

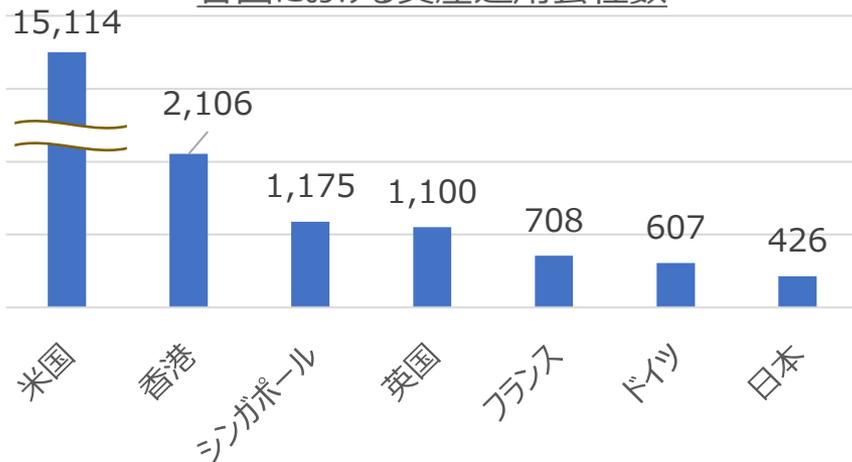
第1章 金融・資産運用特区と国際金融センター構想について

第2章 各地域からの特区支援要望について

第3章 特区構想の背景と各地域の取組み

第4章 資産運用立国に向けたそれぞれの役割

各国における資産運用会社数



※内閣官房 資産運用立国分科会配布資料より各国データは2021～2022年

投資運用会社の新規登録状況



※金融庁「金融商品取引業者より（2024/2/29現在）」

各国の資産運用残高とGDPの比率

国	運用残高（兆ドル）	GDP（兆ドル）	運用資産／GDP
アメリカ	50	23.3	2.2倍
イギリス	13.5	3.1	4.4倍
日本	7.2	5	1.4倍
フランス	5.7	3	1.9倍
香港	4.6	0.4	11.5倍
ドイツ	4	4.3	0.9倍
シンガポール	4	0.4	10.0倍

特区に向けた東京都の取組み

- 企業・都民に幅広くサステナブルファイナンスの普及・定着
- 脱炭素に向けた企業等の取組促進制度、取引プラットフォーム構築
- 企業のサステナブルファイナンスの活用を支援
- 資産運用業の創業・成長の各段階で必要な支援を一気通貫で提供
- 都の出資を呼び水とした官民連携ファンドで投資を促進
- 新たな取組を通じて、資産運用業の創業と成長支援を更に拡大

スタートアップ支援

英語対応